

報道関係者 各位

令和6年2月22日(木)

【照会先】

愛知労働局職業安定部職業対策課

課長 古江 俊博

雇用助成室長 手島 政志

事業所給付監査官 高木 洋和

(電話) 052-219-5518

雇用調整助成金の不正受給に関与した社会保険労務士の公表

今般、下記の社会保険労務士において、雇用調整助成金の不正受給に関与したことが確認されましたので公表します。

記

社会保険労務士	名称	オフィス小林
	所在地	愛知県蒲郡市竹谷町迫 62
	氏名	小林 英一郎 (こばやし えいいちろう)
不正受給の概要	助成金名	雇用調整助成金
	不正受給額 (返還状況)	5,999,880 円 (未返還)
	支給決定等 取消年月日	令和6年2月22日
	内容	愛知労働局管内の事業所 1 社に係る当該助成金の申請において、支給申請を行った一部の休業日について、休業していないにもかかわらず休業したとする、虚偽の申請書類を作成し、当該助成金の不正受給に関与したもの。